

漁港・漁村を核にした地域振興を！

積丹町マリビジョン改訂に向け 検討委員会を開催

1 北海道マリビジョン21 との連携

平成16年6月、活力ある北海道の水産業や漁村の目指すべき姿の長期構想「北海道マリビジョン」が北海道開発局において策定されています。これは概ね10年後を通過点とするその先の漁港・漁村の将来像が提示されているもので、この策定から満9年が経過し、北海道の水産業を取り巻く情勢変化に適切に対応した要素を取り込む必要性があることから、新たな課題・視点を、これまでの取組の経験により反映して昨年6月に改訂版が公表されています。

事前のパブリックコメントでは、全国からの応募があった中で「集落が孤立した場合の漁港を利用した人員や物資輸送」や「保護水面による増殖機能の充実強化」、「森・川・海の連携による遡上系サクラマス資源の回



▲積丹地域マリビジョン計画書

2 積丹地域マリビジョン 策定の経緯

復」について、盛り込んでもらうよう当町から意見応募し、反映されているところです。

平成17年10月、北海道開発局が策定した北海道マリビジョン21に連携して、国の直轄漁港（第3種美国漁港・第4種余別漁港）を有する積丹町内の水産業の健全な発展と活力ある漁



▲東急百貨店（札幌市）で開催された物産展

村づくりに必要な将来構想を策定するため、町内各産業経済団体や小樽開発建設部等の漁港漁場整備に係る行政機関等を構成員とする「積丹町マリビジョン検討協議会」を設置し、6回行われる協議会の開催を経て、平成19年3月に「積丹地域マリビジョン」を策定しました。その後、年1回のフォローアップを実施し、北海道開発局の助言・指導を得ながらビジョンの履行に向けて町全体で取り組んできたところです。

策定から満6年が経過しましたが、この間、昨年7月には、「一般ダイバーと連携した藻場再生の取組」が認められ、北海道マリビジョン21促進期成会から

会長賞（個別取組部門）を受賞したところです。

また、去る2月13日～15日には、マリビジョンの推進・PRを兼ねた物産展が、札幌市の東急百貨店で開催され、全道各地から出店があった中で、当町からは初めてなごみの宿いいた（余別町）が地元水産物を食材にした「あわびの炊き込みご飯」で出店し、積丹町を大いにPRしました。

3 積丹地域マリビジョン の改訂

昨年6月の北海道マリビジョン21の改訂を受けて、これと一体となった計画とするため、現在「積丹地域マリビジョン」の改訂作業を行っているところです。昨年12月末に町内の産業経済団体との初回の改訂検討会を開催し、他町村の取組事例も参考に積丹町の現状と課題等について取りまとめました。

2月17日には2回目の検討協議会を開催し、ビジョンに取り込む情報発信の強化、通年型観光の推進、蓄養殖機能の確保、担い手不足の解消、海獣対策など具体的な取組方策が確認されま



▲マリビジョン検討協議会

した。

今後は、3月に最終回の検討会を開催し、各産業団体長からビジョン改訂の承認を得ることとしております。また、管内でのより効果的な直轄漁港整備を推進するため、年度末までに北海道開発局が指定する「モデル地域」に応募する予定です。



▲北海道マリビジョン21
のシンボルマーク

新しい教育長に 十河昌寛 氏が就任しました



そごう・まさひろ
 ◎積丹町教育委員会教育長
 昭和29年3月旭川市生まれ
 昭和53年北海道教育庁入庁。
 後志・留萌・日高教育局などの
 勤務を経て、道教育庁学校教育
 局高校教育課学校制度専門参事
 を去る2月17日退職。同年2
 月19日から現職。
 現在は美国町で夫人と2人暮らし。

■ご挨拶■

このたび、2月12日開会の
 第1回積丹町議会臨時会にお
 きまして同意をいただき、去
 る2月19日に町長より教育委
 員に任命され、同日開催され
 ました教育委員会において教
 育長に選任されました。

これまで北海道教育庁にお
 いて教育行政に携わってまい
 りましたが、これまでの経験
 を生かしながら、新たな気持
 ちで努力する所存です。

「教育は人づくり、人づく
 りはまちづくり」との基本的
 な考えのもと、教育行政の執
 行にあたってまいります。

少子化や情報化、経済情勢
 の変化など、子どもたちを取
 り巻く環境は大きく変化して
 いる中で、学力や体力など

様々な課題が指摘されてお
 ります。

こうしたためまぐるしく変化
 する社会にあつて、これから
 の地域を、社会を担っていく
 子どもたちにとって、「生き
 る力」を身に付けることはと
 ても大切なことと考えてお
 ります。

そのためには、学校・家庭・
 地域社会が連携して地域全体
 で子どもたちを育むことが必
 要と考えております。

次代を担う子どもたちを育
 むことは、我々大人の責務で
 あり、微力ながら努力する所
 存でありますので、皆さまの
 ご指導とご協力をお願いいた
 します。



～もうすぐ1年生！～ 今年は10人が入学

もうすぐ待ちに待った小学校の入学式がやってきます。

今春、入学を迎える児童は、平成19年4月2日から平成20
 年4月1日までに生まれた10人です。

入学児童は、次のとおりです。(敬称略)

美国小学校 (10人)

(児童氏名・保護者の順)

- | | | |
|------|------|--------|
| 入江清美 | 加奈子 | 下山凜達也 |
| 木田奈知 | 光昭 | 鈴木雅乃良治 |
| 熊谷大海 | 日出幸原 | 汰綺秀治 |
| 堺洋介 | 和幸 | 圓城鈴來建順 |
| 佐藤果夏 | 正仁 | 吉田実由好志 |

札幌法務局小樽支局より 登記相談の予約サービス導入のお知らせ

札幌法務局小樽支局では、各種登記手続きに対応するため、事前にご予約
 をいただいております。
 つきましては、ご相談の際は、当支局までお電話でご予約の上お越しいた
 だきますようお願い申し上げます。

【問合わせ先】

札幌法務局小樽支局

TEL 0134-23-3012

2014 しゃこたん
夢あかり



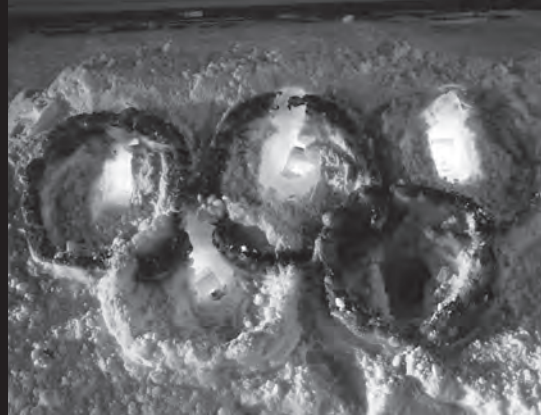
街を優しく包む
 2, 136個のあかり



今年で第11回目となる町商工会（山本俊三会長）主催の「しゃこたん夢あかり」が2月8日に開催されました。

今年も町内各地の家庭や事業所の玄関前には、人気キャラクターなどの趣向を凝らした雪像やスノーキャンドルが飾られ、午後5時の花火と共に町中が温かい光りで包まれました。

また美国町の中央交差点付近のメイン会場では同会女性部がかぼちゃスープ100杯を無料で提供したほか、同会青年部が特設会場を設け、おでんや焼鳥、ビールなどを販売し瞬く間に完売となるなど、氷点下の中でのイベントは盛り上がりを見せました。



平成26年 第1回町議会臨時会 議会ニュース

平成26年第1回町議会臨時会が2月12日に招集され、同日閉会しました。
そのあらましについてお知らせします。

議案第1号

平成25年度積丹町一般会計補正予算(第10回)

道路除雪費、障害者福祉サービス費、電算室ほか空調設備修繕費など歳入歳出予算の総額に4,656万6千円を追加し、25億6,537万7千円にするものです。

(原案可決)

議案第2号

辺地総合整備計画の変更について

橋梁長寿命化改修事業等3事業の追加等、入舸辺地に係る総合計画を変更することについて議会の議決を求めるものです。

(原案可決)

議案第3号

消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例について

国の消費税率の引上げに伴い、水道料金、下水道使用料、岬の湯入館料の3特別会計の使用料に増税分を転嫁するため、各特別会計条例の一部改正を一括条例により行うものです。

(原案可決)

議案第4号

積丹町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第5号

積丹町特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

町財政健全化対策として削減が実施されてきた町議会議員の月額報酬等については、町特別職報酬等審議委員会の答申を踏まえ、かつ、従前からの期末手当支給等の取扱いや常勤特別職の復元措置の状況等を勘案した

水準に、また、年額報酬が支払われる各行政委員会委員については、削減前の年額報酬の水準

に、それぞれ平成26年4月1日から、その復元措置を講じるものです。(参考【表1】)

(原案可決)

議案第6号

教育委員会委員の任命について

任命について議会の同意を求めます。

十河昌寛

(59歳・北海道教育庁在職中)

(原案可決)

【表1】 報酬額の改定

議会議員の報酬月額及び期末手当等

区分		現行	改正後	参考 (常勤特別職)
報酬月額 (円)	議長	234,000円	247,000円	
	副議長	180,000円	190,000円	
	委員長	162,000円	171,000円	
	議員	152,000円	161,000円	
期末手当支給率	全議員	3.0月	3.5月	3.95月
期末手当加算措置	全議員	0%	8%	10%

注) 一般職期末勤勉手当3.95月/年、同加算措置5%~15%

特別職の非常勤職員の年額報酬

区分		現行	改正後
農業委員会	会長	180,000円	200,000円
	代理	162,000円	180,000円
	委員	144,000円	160,000円
教育委員会	委員長	207,000円	230,000円
	代理	171,000円	200,000円
	委員	171,000円	190,000円
選挙管理委員会	委員長	135,000円	150,000円
	代理	117,000円	130,000円
	委員	108,000円	120,000円

～「なだれ」や落雪に注意!～

3月は冬の厳しい寒さがやわらぎ、気温が急に上昇してきますが、山間部などには雪が多く残っており、なだれに注意が必要です。「なだれ」とは積もった雪が斜面をくずれ落ちる現象で、新たに大雪が降った場合や気温が上昇したときに発生しやすくなります。

深い雪のある斜面ではどこでもなだれの可能性があります。特に太い樹木が少なく低木や笹に覆われた斜面では雪崩が発生しやすく、スキーや登山では、気象条件に注意し、危険地帯には絶対に立ち入らないことが重要です。

また、市街地では寒さがやわらいだ時に屋根からの落雪による事故が起きやすく、毎年、命を落としたりけがをする方がいます。気温の変化に注意し、軒下には入らないように心がけるなど事故にあわないように気をつけましょう。

【問合わせ先】札幌管区気象台天気相談所 TEL (011) 611-0170